

「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」(第7回)

令和2年12月22日に、「常呂川下流地区水害タイムライン検討会(第7回)」をオンラインにて開催しました。タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画を策定するものです。今回の検討会では、事務局からの試行運用について、運用マニュアルについて説明を行いました。その後、松尾座長と、根本アドバイザーに講演していただきました。

- 開催日時 令和2年12月22日(火) 13:30 ~ 16:00
- 実施場所 Web開催 (補助会場:常呂町多目的研修センター1階大ホール)
- 参加機関 北見市、網走開発建設部、網走地方気象台、北海道オホーツク総合振興局、陸上自衛隊、北海道警察、北見地区消防組合、北見市社会福祉協議会、北見市教育委員会、JA北海道厚生連常呂厚生病院、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、北海道電力株式会社、東日本電信電話株式会社、常呂自治区内町内会 計15機関 41名
オブザーバー 計7機関 7名

1. 開会挨拶

開会にあたり、座長である東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 松尾一郎客員教授より「防災というのは今まで密の防災でしたが、この距離感の中でどのように取り組んでいくのか考えていきたい。来年度に備えてこのタイムラインをどのように進化させていくのか、PDCAを含めて地域で活用する取り組みにしていくことが課題だと思っている。この後の講演でも触れるが、是非イメージしてもらいたい。」と開会挨拶をいただきました。



松尾一郎座長の開会挨拶

2. 議事

事務局から、今年度の試行運用状況について、幸いなことに水害タイムラインの試行運用が行われなかったことが報告されました。次に、運用の手引き(案)の配布についての説明が行われ、運用マニュアルの作成目的、活用方法について解説が行われました。

3. 講演

＜『さらに厳しい状況になる』東京大学大学院 情報学環総合防災情報研究センター 松尾 一郎 客員教授＞

災害は毎年起こるわけではないが、数年サイクルで起きているような厳しい状況になっている。災害対策基本法があって、防災基本計画、地域防災計画があるが、それが今の現象に合っていないことが問題であると思っている。

タイムラインは現象に応じて動き出す。それぞれ危機感を持って、危機感を共有して動き出す仕組みが必要です。ちょっとした危機感でも、早めに動き出すということを習慣にしなければならない。

関係機関そろって流域で物事を見る視点が必要で、体制を作ることが重要である。

＜『感染症対策を施した避難環境を形成するために～自助・共助・公助～』日本赤十字北海道看護大学 災害対策教育センター 根本 昌宏 センター長＞

新型コロナウイルス下においても、自然災害は起こりうる。分散避難が勧められているが、その形態とリスクについて理解しているのか難しい。在宅避難をするには自助がとても重要である。避難所避難においても、避難者自身の準備(上履き等)が必要である。

国立感染症研究所のダイヤモンドプリンセス号の報告書から、トイレ周辺と手で触る場所からウイルスが検出されており、避難所でもこのような場所が感染源になると考えられる。このことから手指を清潔に保つことが重要であることがわかる。そしてマスクをして周りに広げるという行動を避けるようにする。このように、今までとは違う避難環境であることを理解してもらいたい。



松尾一郎座長



補助会場の様子



根本昌宏センター長

4. 連絡事項・閉会

事務局から今後の予定として、人事異動の時期には、メーリングリストの確認作業への協力と、次回の検討会は台風シーズンの前に行いたい旨を連絡し、第7回検討会は閉会となりました。